

公立小・中・高等・特別支援学校の講師登録は 便利な電子申請がおすすめです！

公立小・中・高等・特別支援学校への講師登録申請は、「電子による申請」と「郵送による申請」の2通りがあります。

『ちば電子申請サービス』を利用した「電子による申請」は、PC・タブレットだけでなく、スマートフォンや携帯電話からもアクセスでき、大変便利です。

【アクセス方法】

- ① 「ちば電子申請サービス」のトップページにアクセスします。
https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplay.action
- ② 「利用者登録」から基礎情報などの登録を行います。（電子メールが届きます。そちらに必要な事項を入力してください。）
- ③ 「申請団体検索」→『千葉県への申請はこちら』（ページ右下の千葉県の地図）をクリックします。または、手続き名で、『講師登録申請』と入力し、検索ボタンをクリックします。（県立学校を希望される方も上記のキーワードで検索できます。）
- ④ 手続一覧から、希望の校種をクリックします。

以下のようなページが表示されたら、**電子申請（画面入力）**をクリックし、必要事項を入力します。

※②



★郵送による申請方法★

千葉県教育委員会 HP の - 公立学校講師等の登録 - 登録資格、登録方法、登録先についてのページから、『講師等登録申請書』をダウンロードします。必要事項を記入し、HPに掲載されている希望する校種の登録先宛てに郵送してください。

※④



お問い合わせ先

千葉県教育振興部教職員課小中学校人事室任用班

電話 043(223)4044

